

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

計画名称	いいたてまでいな復興計画
計画策定主体	飯舘村
計画期間	平成24年度～平成27年度
計画に係る事業数	23事業
計画に係る事業費の総額	9.4億円
東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況	
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は、平成23年12月に“村民一人ひとりの復興を目指す”ことを基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第1版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、第5版まで策定しているところである。</p> <p>震災及び原子力災害により農林業は甚大なダメージを受け、村民の多くが村外の公営住宅等に避難し、村の文化や歴史、伝統の維持や存続にも深刻な影響があり、それらへの対策を実施しながら復興まちづくりを進めている状況である。</p>	
復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いいたてまでいな復興計画の策定の実施</li> <li>・ いいたてまでいな森林再生整備調査検討事業の実施</li> <li>・ 災害公営住宅の整備の実施</li> <li>・ 生活改善センターの解体、基本設計の委託業務の実施</li> <li>・ 村外営農支援の実施</li> <li>・ 飯舘村震災記録整備事業の実施</li> <li>・ 復興拠点エリア基本計画の策定の実施</li> </ul>	
復興交付金事業計画の実績に関する総合評価	
<p>○ 復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性</p> <p>当該事業により実施した復興計画の策定、生活改善センターの解体、農業用施設等の整備、災害公営住宅の整備によって、村政の方針や村民の生活に寄与したことから、村の事業の有用性は高かったと考えられる。</p> <p>○ 復興交付金事業計画の実施に当たり、県又は市町村において改善が可能であった点特になし。</p> <p>○ 総合評価</p> <p>東日本大震災により多大な損失、復興への出費に追われる中で、復興交付金事業で復興計画の策定、公共施設の解体、農業用施設等の整備、災害公営住宅の整備等を実施することができたことは、村にとって非常に有効であり、事業の実施により村政及び村民の生活に大きく寄与したと考えられる。現在は当該事業により策定した復興計画に沿って学校再開事業、農業基盤整備事業等を進めており、今後も復興に向けて様々な方策を取っていく予定である。</p>	
評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組	
<p>事業内容について、国に提出後速やかに村ホームページに掲載することで事業の透明性を確保していたことに加え、交付金の申請事務を担当した総務課及び事業を実施していない部署の管理職を委員とした評価委員会を構成することで、客観性・公正性のある評価とした。</p>	

担当部局

総務課企画係 電話番号 : 0244-42-1613

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-2-1 事業名 飯舘村生活改善センター建替え事業
事業費 総額60,727千円  内訳: ○公民館建替え電気仮設工事 1,837千円 ○公民館解体工事 41,040千円 ○アスベスト除去工事 17,850千円
事業期間 平成25年度～平成26年度
事業目的・事業地区(必要に応じ、別紙として地図を添付) 生活改善センターは昭和49年に建設し地域住民が集う生活環境施設として地域コミュニティ、子育て、環境、防災、健康づくりの各種講座や事業、行事等に利用され、地域の文化・情報の中心的拠点として機能してきたが、東日本大震災における激しい振動により地盤沈下が生じ、構造各部にひび割れが見られるようになった。また、原発事故に伴う全村避難により被害が拡大した。 今後の村民帰還を見据え、飯舘村復興計画第5版にある「ネットワークの村づくり」を体現した施設となる施設建設のための基礎を整備することを目的とする。
事業地区 福島県相馬郡飯舘村草野字大師堂地内
事業結果 地震により半壊、その後の原子力発電所災害に伴う全村避難のため長期間補修されず使用不能となった生活改善センター(村公民館)の解体新築を実施するため、下記の工事を実施し建設のための基盤整備を行った。 ○公民館建替え電気仮設工事  ○公民館解体工事  ○アスベスト除去工事
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 東日本大震災による沈下した地盤の改善とひび割れ、半壊して使用不可能となった施設を取り壊し敷地を整備した。これによって、今後避難が解除され、村内における「交流拠点」施設である交流センターを建設するための環境が整い、建設によって住民の帰還を促進し、飯舘村復興計画第5版にある「ネットワークの村づくり」を体現され、村の力強い「復興」を表象されることと思われる。  ② コストに関する調査・分析・評価 東日本大震災による沈下した地盤の改善、半壊して使用不可能となっていた施設の解体を当該事業で実施したことにより、新施設建設のための安全な環境が整ったため当該事業費は妥当と考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

解体工事、アスベスト除去工事は常に危険を伴う事業であるが、定期的に安全教育・研修が実施されており、事業手法は妥当と考える。

事業担当部局

教育委員会生涯学習課 電話番号：0244-42-0072

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆C-2-1-1
事業名	飯舘村生活改善センター基本設計事業
事業費	総額・24,577千円 (内訳:基本設計費9,893千円、基本設計費(増額分)2,180千円、 敷地測量設計費9,835千円、地質調査費2,669千円)
事業期間	平成25年度から平成26年度
事業目的	生活改善センターは昭和49年に建設し地域住民が集う生活環境施設として地域コミュニティ、子育て、環境、防災、健康づくりの各種講座や事業、行事等に利用され、地域の文化・情報の中心的拠点として機能してきたが、東日本大震災の被害により使用できない状態となった。今後帰還に伴う村内拠点の整備として、新たな施設を建設するにあたり基本設計、敷地測量設計、地質調査等の設計を実施し工事を円滑に進めることを目的とする。
事業地区	福島県相馬郡飯舘村草野字大師堂地内
事業結果	地震により半壊、その後の原子力発電所災害に伴う全村避難のため長期間補修されず使用不能となった生活改善センター(村公民館)の解体新築を実施するため、基本設計を策定した。 ①基本設計業務  ②基本設計業務(増額)  ②敷地測量設計業務  ③地質調査業務
事業の実績に関する評価	○ 基本設計、敷地測量設計、地質調査業務を詳細にわたり実施してきた。村民帰還を促す「村の復興、村民の交流拠点」施設として、今後交流センターが村民同士の強い絆と、多様な活動を許容できる多機能性と地域特性との調和を兼ね揃え、飯舘村復興計画第5版にある「ネットワークの村づくり」を体現した施設として、村の力強い「復興」を表象する施設になると考える。  ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 生活改善センターは昭和49年に建設し地域住民が集う生活環境施設として地域コミュニティ、子育て、環境、防災、健康づくりの各種講座や事業、行事等に利用され、地域の文化・情報の中心的拠点として機能してきたが、東日本大震災における激しい振動により地盤沈下が生じ、構造各部にひび割れが見られるようになった。さら

にその後の余震及び、原発事故に伴う全村避難により被害が拡大した。

飯舘村復興計画第5版にある「ネットワークの村づくり」を体现した施設として、また避難解除後村民の帰還に伴う村内拠点の整備として、復興を表象する交流センター建設の基礎となる敷地整備を実施した。

② コストに関する調査・分析・評価

基本設計策定に併せて敷地測量、地質調査を実施し、新施設建設に対して有益なデータが得られた。また、省エネルギーに配慮した施設としての設計となっているため、コストを抑える施設となっている。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

基本設計策定にあたっては、既存の文化・スポーツ各団体等関係機関と十分な連絡調整を図り、事業期間の短縮に努めており事業手法は妥当と考えられる。

事業担当部局

教育委員会生涯学習課 電話番号：0244-42-0072

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-4-1 ~ C-4-12
事業名	いいたて までのいな農業復興計画基幹事業
事業費	総額 501,300 千円（国費：375,972 千円）
事業期間	平成 24 年度 ~ 平成 27 年度
事業目的・事業地区	<p>飯舘村は、原子力災害による全村域の放射能汚染により、震災から 6 年に及ぶ現在においても全村避難が継続している。</p> <p>また、避難を理由とした営農休止状態の継続は、担い手の営農再開意欲を消滅させることになり、これまで培ってきた「までいブランド」の市場評価はもとより、人材と栽培技術までをも失うことに繋がるのが危惧されている。</p> <p>村の基幹産業である農業の復興のためには、これまで村民に寄り添って農業の振興を図ってきた飯舘村が事業主体となって、避難中であっても飯舘村の農業復興の第一歩を歩みだすことが必要である。</p> <p>村は、村内での農業が可能となった際に速やかに村内営農の展開ができる基盤を保つために、避難先での意欲ある農業者による農業技術の継承、「までいブランド」の維持、生産技術・技能のさらなる発展等を図り、もって全ての避難農業者の耕作意欲の維持・高揚を図ることを目的として、避難先でのモデル的な営農再開を支援する。</p> <p>対象品目としては、本村の主要産業である農業の中でも、年間売上総額で 4 億円を超える高い市場評価を得ていた高品質なリンドウ、トルコギキョウ、キュウリ、和牛等とする。</p> <p>事業地区については、福島県内では福島市、喜多方市、田村市、南相馬市、相馬市、二本松市、中島村、北塩原村のほか、県外では栃木県那須塩原市、山形県舟形町、北海道栗山町、千葉県山武市を対象とする。</p>

## 事業結果

意欲ある農業者による農業技術の継承を図り、あわせて「までいブランド」の維持と生産技術・技能のさらなる発展のために必要な農業用施設及び農業用機械を村が整備した。  
 なお、村が整備した農業用施設及び農業用機械については以下のとおりである。

事業年度	事業番号	実施場所	事業量	営農件数
24	C-4-1	福島市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園芸用パイプハウス等 34 棟及び付帯施設一式</li> <li>・花卉苗移植機 2 台</li> <li>・花卉選別機 3 台</li> <li>・管理機 6 台及び付属機器一式</li> <li>・花卉防除機 1 台</li> <li>・予冷库 1 台</li> <li>・動力噴霧器 1 台</li> <li>・保冷コンテナ 1 台</li> <li>・トラクター 3 台及び付属機器一式</li> </ul>	7 件
	C-4-2	喜多方市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パイプハウス 2 棟及び付帯施設一式</li> <li>・トラクター 1 台及び付属機器一式</li> </ul>	1 件
	C-4-4	田村市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パイプハウス 1 棟及び付帯施設一式</li> <li>・コンバイン 1 台</li> <li>・トラクター 1 台及び付属機器一式</li> </ul>	1 件
	C-4-5	南相馬市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パイプハウス 6 棟及び付帯施設一式</li> </ul>	1 件
	C-4-6	中島村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パイプハウス型牛舎 2 棟（H28 福島市飯野町へ 1 棟移設）</li> <li>・トラクター付属機器一式</li> </ul>	2 件
	C-4-7	栃木県 那須塩原市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パイプハウス等 8 棟及び付帯施設一式</li> <li>・作業用プレハブ 1 棟及び付帯設備一式</li> </ul>	1 件
	C-4-8	相馬市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トラクター 1 台及び付属機器一式</li> </ul>	1 件
	25	C-4-3	二本松市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パイプハウス 3 棟及び付帯施設一式</li> <li>・作業用プレハブ 1 棟及び付帯設備一式</li> <li>・管理機 1 台及び付属機器一式</li> </ul>
26	C-4-8	相馬市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トラクター 1 台及び付属機器一式</li> </ul>	1 件
	C-4-9	北塩原村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パイプハウス等 12 棟及び付帯施設一式</li> <li>・トラクター 1 台及び付属機器一式</li> <li>・管理機 1 台及び付属機器一式</li> <li>・野菜防除機 1 台及び付属機器一式</li> <li>・堆肥散布機 1 台</li> <li>・野菜運搬機 1 台</li> </ul>	1 件
	C-4-10	山形県 舟形町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パイプハウス 2 棟及び付帯施設一式</li> <li>・予冷库一式</li> <li>・トラクター付属機器一式</li> </ul>	1 件
	C-4-11	北海道 栗山町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・牛舎用パイプハウス 2 棟及び付帯施設一式</li> <li>・堆肥舎用パイプハウス 1 棟及び付帯設備一式</li> <li>・作業用パイプハウス 1 棟及び付帯施設一式</li> <li>・トラクター 1 台及び付属機器一式</li> <li>・畜産用ローダー 1 台</li> </ul>	1 件
27	C-4-12	千葉県 山武市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・牛舎用パイプハウス（肥育舎）3 棟及び付帯施設一式</li> <li>・牛舎用パイプハウス（繁殖舎）1 棟及び付帯施設一式</li> <li>・牛舎用パイプハウス（分娩舎）1 棟及び付帯施設一式</li> <li>・上記付帯電気工事・土木工事等一式</li> </ul>	1 件



## 事業の実績に関する評価

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

当該事業の活用により、県内6市2村、県外2市2町で、畜産農家5件、水稻・畜産農家2件、花卉農家6件、花卉・野菜農家2件、野菜等農家5件の合計20件の意欲ある農家が営農再開を実現した。

これらの農業者は、自らの生活の再建・再生を図ることを第一義として営農再開を果たしたが、同時に、村内での農業が可能となった際には速やかに村内営農の展開を図りたい、との意思を持っているため、被災前に実施していた水稻、和牛、花卉、野菜、葉たばこ等による複合経営から、避難先では収益性の高い品目へ絞っての経営へと転換しており、高い技術と経験を生かして生産された花卉、キュウリ、繁殖仔牛等の農畜産物については、市場で高い評価を受けている。

また、飯舘牛ブランドとして市場評価を得ていた和牛繁殖、肥育については、意欲ある農業者による次世代への農業技術の継承を実現している経営体もいる。

当該事業の活用にあたっては、農林水産省、復興庁、県および避難先市町村、関係機関による村の農業復興の方針に寄り添った理解、助言、協力等がなければ、避難先での営農再開支援という他には類を見ない取り組みは実現しなかったものである。

### ② コストに関する調査・分析・評価

当該取り組みで営農再開した避難農業者の中から、いち早く飯舘村内での営農再開を企図する農家が誕生していること、避難先での営農再開の事例が避難指示解除後の村内で営農を再開しようとする農家（花卉農家16件、畜産農家11件、園芸農家11件、水稻農家4件）にとっての足掛かりとなっていること等から、当該取り組みは、避難先での営農再開の実現に留まることなく、最短時間での飯舘村農業の復興の実現に向けて大きな投資効果を生んでいることから、当該事業費は妥当と考えられる。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

これらの避難農業者による避難先での営農は、現在も営農を休止している他の農業者の模範となる農業形態・経営規模となっており、6年に及ぶ避難の中で、他の農業者の営農再開意欲の誘引に寄与し、飯舘村の農業復興と飯舘ブランドの再生に向け大きな役割を果たしていることから、本事業は妥当なものであったと考えられる。

事業担当部局

復興対策課農政係 電話番号：0244-42-1621

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-4-1-1
事業名 いいたて までのいな農業復興計画効果促進事業
事業費 総額 986 千円
事業期間 平成 24 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区
<p>基幹事業では、村の基幹産業である農業の復興のため、これまで村民に寄り添って農業を振興してきた飯舘村が事業主体となって、村内での農業が可能となった際に速やかに村内営農の展開ができる基盤を保つために、意欲ある農業者の避難先での農業技術の継承、「までのいブランド」の維持、生産技術・技能のさらなる発展等を図り、もって全ての避難農業者の耕作意欲の維持・高揚を図ることを目的として、避難先でのモデル的な営農再開を支援するため、必要な農業用施設及び農業用機械を村が整備した。</p> <p>効果促進事業では、消費者目線にたって、生産された農産物中の放射性物質濃度を検査するための検査所として、将来村内に移動可能なプレハブ 1 棟を設置した。</p> <p>現在、農作物の収穫可否判断や出荷可否判断のための食品放射能モニタリングは県が実施しているが、当該事業の着手時点においては、全村避難により全村域で農畜産物の生産が休止されている村はその対象になっておらず、避難先で生産された農作物については、避難先の市町村の管轄でモニタリング検査を受検することとなっていたため、避難先市町村等との連携が未熟な避難農業者の実態および消費者目線に立って、村が自主検査を実施することとしたものである。</p> <p>なお、自主検査に必要なシンチレーター検査機等については、村復興計画における営農・販売支援策「村独自の放射能検査機関の設置」に基づき、他の事業を活用して導入し、人員配置を含め自主検査体制を整備した。</p> <p>なお、事業地区については、以下のとおり</p> <p>【平成 24 年度～平成 26 年度】 福島市飯野町</p> <p>【平成 27 年度】 飯舘村へ移設</p>

## 事業結果

平成 24 年度当該効果促進事業を活用し、生産された農産物中の放射性物質濃度を検査するためのプレハブ検査室 1 棟を福島市飯野町地内へ整備した。

また、平成 27 年度に、今後の村内での営農再開に向け、農産物等の検査を徹底し極め細やかな測定と住民等への公表の体制を整えるため、プレハブ検査室を飯舘村地内へ移設し、現在は住民が村外で収穫した農産物のほか、村内で試験的に作付けした農産物等の検査を実施している。

## 事業の実績に関する評価

当該事業の活用により、放射性物質濃度を検査するための検査施設を導入することで、村民が生産した農産物等の検査を実施し、極め細やかな測定と検査結果の公表が可能となった。

## 事業担当部局

復興対策課農政係 電話番号：0244-42-1621

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 ◆C-1-1-1</p> <p>事業名 いいたてまでいな森林再生整備調査検討事業</p>
<p>事業費 総額 58,140 千円</p> <p>(内訳: 調査検討費 58,140 千円)</p>
<p>事業期間 平成24年度～平成25年度</p>
<p>事業目的・事業地区</p> <p>福島第一原子力発電所事故による放射能汚染とその後の計画的避難の継続により、震災から1年を経過する現在、村の農林業そのものが壊滅の危機に瀕している。</p> <p>飯舘村の農林業復興のためには、広範囲に汚染されてしまった山林を計画的に伐採し、森林の更新を図るとともに、そこから発生する放射性物質を含んだ森林資源から有用資源を取り出し活用を進める。また、枝葉や樹皮、リター層を含む落葉や腐葉土をバイオマス発電等再生化のエネルギーとして利用するという一連のサイクルで運営することにより、森林の再生と資源の有効活用を図ることが必要不可欠である。</p> <p>木質バイオマス発電については、燃料となる木材の調達コスト及び売電価格を考慮した投資効率、施設の整備技術等が発展途上であるのに加え、放射性物質を相当程度含んでいることから、原料となる木材の移動や加工方法の研究と併せ、求められる施設の機能やそれら放射性物質の防護設備および除去技術の検討もしなければならず、飯舘村が目指す発電施設として規模設定も含めてどのような設備が村として適しているのか調査する必要がある。このため、事業の実施前にイニシャルコスト及びランニングコスト等を含めた総合的な事業効率の検討を行うものである。</p>
<p>事業結果</p> <p>調査検討の結果、飯舘村内の森林資源を木質バイオマスとして燃料利用する場合、放射性セシウムが高い濃度で炉内に濃縮する危険性等、複数のリスクが以下のとおり挙げられた。</p> <p>①作業者の被ばくリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林等に付着している放射性物質による外部被ばく</li> <li>・ダスト等の吸引による内部被ばく</li> </ul> <p>②森林からの高濃度汚染物質の拡散</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車両による持ち出し（タイヤ・車体に付着したダスト・泥）</li> <li>・作業員による持ち出し（作業着、身体部位への付着）</li> <li>・搬送員による持ち出し（同上）</li> <li>・搬送時の事故、漏えい、流出</li> <li>・作業によるダストの舞いと拡散</li> </ul> <p>③新たなるホットスポットの出現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定型繰り返し作業による蓄積</li> </ul> <p>また、これらのリスクを解決するためのコストは非常に重いものになることが見込まれた。</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>木質バイオマスの利用の可能性について、リスクやコストが明らかとなり、この事業により木質バイオマスの利用を一旦見送ることが決まるなど、政策に影響力を持つ事業となった。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <p>事業実施前に内容を精査し、事業費縮減に努めたほか、木質バイオマスを利用したエネルギー供給施設の稼働には多大なコストを要することが明らかとなり、当該事業費は妥当な規模であると考えられる。</p> <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業により飯舘村内の森林資源におけるエネルギー利用可能性について詳細が判明し、今後の</p>

政策の検討に寄与するとともに、森林整備と放射性物質の除去についての検討にも寄与するものであり、本事業は妥当なものであったと考えられる。

事業担当部局

総務課企画係 電話番号：0244-42-1613

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 D-4-1 事業名 いいたて村外子育て拠点整備基幹事業</p>
<p>事業費 総額 157,207 千円（国費：137,557 千円） 内訳：用地費 98,000 千円、解体工事費 26,554 千円、測量設計費 32,653 千円</p>
<p>事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度</p>
<p>事業目的・事業地区 原子力災害による避難者の居住の安定のため、村外子育て拠点整備の用地を取得し、既存の工場建屋を解体撤去後、測量設計及び基本設計・実施設計を行う。 （事業地区：福島市飯野町 地内）</p>
<p>事業結果 復興交付金事業計画の内容通りにすべての事業を完成することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 用地買収 契約締結日：平成 25 年 3 月 21 日 土地 3 筆（地積合計 8,586.65 m<sup>2</sup>） 建物 1 棟（鉄骨造 2 階建て工場 延床面積 777.60 m<sup>2</sup>）</li> <li>・ 工場解体工事 契約工期：平成 25 年 4 月 22 日～平成 25 年 7 月 16 日</li> <li>・ 測量設計業務 契約工期：平成 25 年 4 月 22 日～平成 25 年 12 月 27 日</li> <li>・ 基本・実施設計業務 契約工期：平成 25 年 4 月 23 日～平成 25 年 9 月 30 日 災害公営住宅 5 タイプ（木造 2 階建て 16 棟 23 戸 延床面積 1,697.52 m<sup>2</sup>） 集会所（木造 2 階建て 延床面積 178.07 m<sup>2</sup>）</li> </ul>
<p>事業の実績に関する評価</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 28 年 11 月末時点で、整備戸数 23 戸のうち 20 戸が入居済みである。 また、集会所では定期的に『子育てサロン』や『習字教室』等を開催し、平日は子供たちの遊び場として開放されており、子育て支援の拠点として十分に活用されている。</li> </ul> </li> <li>② コストに関する調査・分析・評価 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該事業費は当初の事業計画にて計上した予算内で実施しており、事業費は妥当な規模であると考えられる。</li> </ul> </li> <li>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 想定した事業期間 用地取得：平成 24 年 10 月～平成 25 年 3 月 解体工事：平成 25 年 4 月～平成 25 年 7 月 測量設計：平成 25 年 4 月～平成 25 年 12 月</li> </ul> </li> </ol>

・実際に事業に有した事業期間

用地取得：平成 24 年 10 月～平成 25 年 3 月

解体工事：平成 25 年 4 月～平成 25 年 7 月

測量設計：平成 25 年 4 月～平成 25 年 12 月

同種の他事業はなし。

当初の計画どおりに事業を実施することができた。

○復興交付金事業計画の有用性、経済性や復興交付金事業計画の実施に当たり改善が可能であった点は、特になし。

事業担当部局

建設課建設管理係

電話番号：0244-42-1624

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-4-1-1 事業名 災害公営住宅整備計画策定事業
事業費 総額 6,993 千円（国費：5,594 千円） 内訳：委託料 6,993 千円
事業期間 平成 25 年度
事業目的・事業地区 村では、原子力災害による避難者それぞれの立場に寄り添うことを柱とする基本方針を定めており、村内・村外の災害公営住宅を建設するに当たり、村としての住宅整備計画を策定する。
事業結果 復興交付金事業計画の内容通り、村外の子育て拠点整備計画並びに帰村者に向けた災害公営住宅の整備計画を策定することができた。
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・平成 28 年 11 月末時点で、村外の子育て拠点となる飯野町団地、帰村者向けの大谷地団地 1 期住宅が完成しており、今後の避難指示解除に向けて大谷地団地 2 期住宅を建設中である。また、来年度以降の災害公営住宅整備に向けた測量設計業務にも着手しており、帰村に向けた住宅整備計画が順調に進んでいることから、本事業は有効であったと評価される。  ② コストに関する調査・分析・評価 ・当該事業費は当初の事業計画にて計上した予算内で実施しており、事業費は妥当な規模であると考えられる。  ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・想定した事業期間 平成 25 年 4 月～平成 26 年 1 月 ・実際の事業期間 平成 25 年 4 月～平成 26 年 1 月  同種他事業はなし。 当初の計画どおりに事業を実施することができた。  ○復興交付金事業計画の有用性、経済性や復興交付金事業計画の実施に当たり改善が可能であった点は、特になし。
事業担当部局 建設課建設管理係 電話番号：0244-42-1624



## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-20-1 事業名 いいたてまでいな復興計画（第4版）策定業務
事業費 総額 29,085 千円 （内訳：検討委員会の開催及び復興計画の策定 29,085 千円）
事業期間 平成25年度
事業目的・事業地区 原子力災害による全村避難以降、村は平成23年12月に“村民一人ひとりの復興を目指す”を基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第1版）」を策定し、その後半年ごとに計画の見直しを実施してきた。 第4版となる今回は、これまでまとめた重点施策について具体的な事業計画を検討するとともに、住民参加のワークショップを開催しながら、行政区単位で今後の土地利用や地域づくり、農業再開及び生活支援など地域維持の仕組みを検討し、計画に盛り込むこととしている。 〈いいたてまでいな復興計画（第3版）〉では、村が急ぎで取り組む4つの重点施策の一つとして、「3. 土地利用の見直しと森林・農地の長期的な再生」を計画している。第4版では、行政区単位でのワークショップを開催しながら、新たな地域維持の仕組みや地域の将来ビジョンについて検討し、計画に盛り込むことにしている。
事業結果 村内20の行政区単位でワークショップを開催し、今後の土地利用や地域づくりの計画をまとめ、25年度末に策定予定の復興計画（第4版）に盛り込むことができた。
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 原発事故により全村が計画的避難区域に指定されたことで、これまで進めてきた村第5次総合復興計画に基づく施策の実施が困難となった。また、過去に全村避難をした三宅島や山古志村の経験から、避難解除後も若年層を中心に人口の減少が予想される中での新たな施策が必要だったことから、村の復興計画（第4版）を策定することができ、復興関係の政策に寄与した。  ②コストに関する調査・分析・評価 事業実施前に内容を精査し、事業費縮減に努めたほか、村の復興のための計画を策定できたことから、当該事業費は妥当な規模であると考えられる。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 本事業により復興計画（第4版）の策定が完了し、復興政策の検討に大きく寄与したことから、本事業は妥当なものであったと考えられる。
事業担当部局 総務課企画係 電話番号：0244-42-1613

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 ◆D-20-1-1 事業名 飯舘村震災記録整備事業</p>
<p>事業費 総額 30,473 千円 (内訳: 震災記録収集・映像記録作成・震災記録デジタルアーカイブシステム構築 30,473 千円)</p>
<p>事業期間 平成25年度～平成26年度</p>
<p>事業目的・事業地区 原子力災害による全村避難以降、村は平成23年12月に“村民一人ひとりの復興を目指す”を基本理念とする「いいたてまでいな復興計画(第1版)」を策定し、その後半年ごとに計画の見直しを実施しており、現在第4版の策定を進めている。 全村避難によりコミュニティや地域の結びつきが薄れていく中で、震災やそれに伴う避難の状況、復興のありようなどを記録し、村の復興や後世の防災につなげていくことが重要であると考えている。 とりわけ全村避難によって避難解除後の人口は避難前の6割以下になることも予想され、村民の帰村率の向上のためには、地域の結びつきや帰村に向けた村民の動きを記録し内外に情報発信していくことが必要であると考え、本事業を活用し、村の復興計画の一環として、飯舘村の震災や原発事故の記録をまとめた震災記録整備事業を行う。 本事業では震災と原発事故で村民が体験したことを取材し、映像記録として残すとともに、これまで村が保有する映像、写真、資料等の記録もデジタル化して保存蓄積し、WEB等による村内外に情報発信できる震災記録デジタルアーカイブシステムの構築を図る。 ○震災記録・資料の収集と整理及び映像記録の作成 平成23年3月11日の震災とその後の避難経過について、可能な限り多くの村民を取材してリスト化し、村民の震災・原発事故体験取材データとして整理する。また、村民等へのインタビュー等を映像記録として作成する。これらを、体系的にまとめ、帰還後の村の災害対策事業に生かすとともに、住民間の避難体験の共有につなげる。 ○震災記録デジタルアーカイブシステムの構築 村民のインタビューや映像、写真、資料等の震災記録をデジタル化し、保存蓄積し、情報発信していくことにより、村民の帰村意識を高めるとともに、今後の復興計画を村民とともに考えていくための礎とする。</p>
<p>事業結果 ＜平成25年度＞ 村復興計画策定の一環として震災記録の収集とインタビューなど映像記録を2式作成した。 ＜平成26年度＞ 村復興計画策定の一環として震災記録の収集とインタビューなど映像記録を8式作成した。 作成した映像記録を含め、震災前後の映像、写真及び資料をデジタル化した記録として保存蓄積し、村内外に対し情報発信するためのデジタルアーカイブシステム構築を行った。</p>
<p>事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 原発事故により全村が計画的避難区域に指定されたことで、避難解除後も若年層を中心に人口の減少が予想される。震災の記録伝承は今後の復興や防災を進めるうえでの資料となるとともにコミュニティ維持や帰村意識の向上に寄与した。 ②コストに関する調査・分析・評価 事業実施前に内容を精査し、事業費縮減に努めたほか、震災の記録伝承に大きく寄与したことから、当該事業費は妥当な規模であると考えられる。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 本事業により震災記録の収集や映像記録の作成を行うことができ、村民の帰村意識を高めるとともに、今後の復興計画を村民とともに考えることに大きく寄与したことから、本事業は妥当なものであったと考えられる。</p>

事業担当部局

総務課企画係 電話番号 : 0244-42-1613

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 D-20-2</p> <p>事業名 いいたてまでいな復興計画（第5版）策定業務</p>
<p>事業費 総額 22,149 千円</p> <p>（内訳：検討委員会の開催及び復興計画の策定 22,149 千円）</p>
<p>事業期間 平成26年度</p>
<p>事業目的・事業地区</p> <p>原子力災害による全村避難以降、村は平成23年12月に、“村民一人ひとりの復興を目指す”を基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第1版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施し、第4版まで取りまとめてきたところである。</p> <p>第4版では、第3版でまとめた4つの重点施策の進めるため、6つ重点事項として具体的に整理するとともに、住民参加のワークショップを開催しながら、行政区単位で今後の土地利用や地域づくり、営農再開及び生活支援など地域維持の仕組み等の検討結果を取りまとめたところである。</p> <p>また、避難指示解除の目標時期を、当面、平成28年3月とすること、ただし、除染の進捗状況及び村内合意を踏まえたうえで、平成26年秋時点で、改めて、避難区域解除の見込み時期を示すものとするを、帰村への見通しとして、第4版に明記した。</p> <p>今回策定する第5版においては、避難指示解除の目標時期である平成28年3月を見据え、飯舘村の帰還方針、帰村環境の整備方針をより具体的に検討する。早期に帰村を希望する村民の世帯構成、生計方法、生活像の想定、住居や医療、商業施設等の生活環境の再整備について、具体的な帰村スケジュールを勘案しつつ、必要な支援及び事業の実施を検討する。</p> <p>また、帰村に関する村民の意見等を丁寧に把握するため、村民を主体とした課題やテーマ毎の部会を開催し、帰村に向けた支援・事業に反映させることとする。</p> <p>さらに、帰村に向けて、コミュニティの核となる村内の公共施設のあり方に関する基本計画の策定を行う。今後新たに整備する施設と既存の施設の機能・役割の整理を行うとともに、村内での学校施設の再開を目指し、就学児童数の傾向、充実した教育の提供、学校設置行政区民の意見等を踏まえ、教育環境の向上、統廃合も念頭に置いた教育施設のあり方、活用方法及び再開時期に係る村内の基本方針を検討する。</p> <p>加えて、第4版で整理した6つの重点事項に基づく事業の実施状況についても、第5版では、進捗状況を取りまとめることとする。</p>
<p>事業結果</p> <p>1 いいたてまでいな復興計画（第5版）策定委員会を設置し、復興計画（第5版）を取りまとめることができた。</p> <p>2 村内の公共施設のあり方専門委員会を設置し、基本方針を検討することができた。</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>原発事故により全村が計画的避難区域に指定されたことで、これまで進めてきた村第5次総合復興計画に基づく施策の実施が困難となった。また、過去に全村避難をした三宅島や山古志村の経験から、避難解除後も若年層を中心に人口の減少が予想される中での新たな施策が必要となった。このため、避難指示解除の目標時期とした平成28年3月を見据え、帰村のための基本方針、生活環境整備及び公共施設整備基本方針について具体的に検討を進め、一人でも多く村民の帰村を促す、村の復興計画（第5版）を策定することができた。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <p>事業実施前に内容を精査し、事業費縮減に努めたほか、村の復興のための計画を策定できたことから、当該事業費は妥当な規模であると考えられる。</p> <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業により復興計画（第5版）の策定が完了し、復興政策の検討に大きく寄与したことから、本事業は妥当なものであったと考えられる。</p>

事業担当部局

総務課企画係 電話番号：0244-42-1613

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 D-20-3                  事業名 飯舘村深谷地区復興拠点エリア整備基本計画策定事業</p>
<p>事業費 総額 25,920 千円                  (内訳: 基本計画策定業務 25,920 千円)</p>
<p>事業期間 平成26年度</p>
<p>事業目的・事業地区                  原子力災害による全村避難以降、村は平成23年12月に“村民一人ひとりの復興を目指す”を基本理念とする「いいたてまでいな復興計画(第1版)」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施してきたところである。                  復興計画第4版においては、村内の深谷地区に復興拠点エリアを新たに整備する計画を取りまとめている。復興拠点エリアとする深谷地区は、村の主要幹線道路である県道原町川俣線に面し、村内外の地域・情報交流拠点として、特に利便性が高い地区である。                  深谷地区復興拠点エリアには、新たな産業と雇用づくり、高齢者に寄り添った地域づくり、環境に配慮しつつ災害に強い地域づくり及び村内外の地域・情報交流拠点づくりを実現するための機能と事業を配し、飯舘村の復興・再生のシンボルとして、「これからの農業・農村の在り方を示す、新たな日本の農風景」を提案するエリアとなることを目指すものである。                  また、復興拠点エリアに設置する道の駅、村特産物の販売を行う地域・情報交流施設である『までい館』、花卉栽培施設及び村営住宅等の整備については、段階的に図る予定としている。                  第一段階として、復興拠点エリアの中心となる道の駅の『までい館』の整備を行うこととしており、この施設整備のため、整備方針、施設配置・規模・機能、概算工事費算出等の基本計画を策定するものである。</p>
<p>事業結果                  地域・情報交流施設『までい館』整備基本計画を策定した。</p>
<p>事業の実績に関する評価                  ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価                  原発事故により全村が計画的避難区域に指定されたことで、これまで進めてきた村第5次総合復興計画に基づく施策の実施が困難となった。また、過去に全村避難をした三宅島や山古志村の経験から、避難解除後も若年層を中心に人口の減少が予想される中で新たな施策が必要であり、『いいたてまでいな復興計画』において検討してきた村内復興拠点エリアを整備し、一人でも多くの幅広い世代の帰村を促すことにより、村の復興・再生を目指すにあたり、整備基本計画の策定は村の復興・再生に大きく寄与した。                  ②コストに関する調査・分析・評価                  事業実施前に内容を精査し、事業費縮減に努めたほか、村の復興の中心のひとつである復興拠点エリアについての基本計画を策定することができたことから、当該事業費は妥当な規模であると考えられる。                  ③事業手法に関する調査・分析・評価                  本事業により「いいたてまでいな復興計画」における村内深谷地区への復興拠点エリア整備の基本計画が策定され、村の復興に大きく寄与したことから、本事業は妥当なものであったと考えられる。</p>
<p>事業担当部局                  総務課企画係 電話番号：0244-42-1613</p>

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 ◆D-20-3-1</p> <p>事業名 復興拠点エリア整備基本計画付随調査事業</p>
<p>事業費 総額 4,992 千円</p> <p>(内訳: 基本計画付随地質調査 4,992 千円)</p>
<p>事業期間 平成26年度</p>
<p>事業目的・事業地区</p> <p>原子力災害による全村避難以降、村は平成23年12月に“村民一人ひとりの復興を目指す”を基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第1版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施してきたところである。</p> <p>復興計画第4版においては、村内の深谷地区に復興拠点エリアを新たに整備する計画を取りまとめている。復興拠点エリアとする深谷地区は、村の主要幹線道路である県道原町川俣線に面し、村内外の地域・情報交流拠点として、特に利便性が高い地区である。</p> <p>深谷地区復興拠点エリアには、新たな産業と雇用づくり、高齢者に寄り添った地域づくり、環境に配慮しつつ災害に強い地域づくり及び村内外の地域・情報交流拠点づくりを実現するための機能と事業を配し、飯館村の復興・再生のシンボルとして、「これからの農業・農村の在り方を示す、新たな日本の農風景」を提案するエリアとなることを目指すものである。</p> <p>また、復興拠点エリアに設置する道の駅、村特産物の販売を行う地域・情報交流施設である『までい館』、花卉栽培施設及び村営住宅等の整備については、段階的に図る予定としている。</p> <p>第一段階として、復興拠点エリアの中心となる道の駅の『までい館』の整備を行うものである。当該復興拠点エリアは、かつて河川流域であったとされている場所であり、現況は水田であることから、土地利用・整備方針、施設規模・機能、概算工事費算出等の『までい館』整備に係る基本計画を策定するに当たっては、基本計画策定に付随する調査として、地質調査を実施し、地下構造を把握する必要がある。</p>
<p>事業結果</p> <p>地域・情報交流施設整備地質調査を実施した。</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>飯館村深谷地区に復興拠点エリアを整備するための基本計画を策定するに当たり、当該復興拠点エリアは、かつて河川流域であったとされていることから、基本計画策定付随調査として、地質調査を行ったものであり、基本計画の策定に大きく寄与した。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <p>事業実施前に内容を精査し、事業費縮減に努めたほか、村の復興の中心のひとつである復興拠点エリアについての基本計画を策定するにあたって必要な調査を実施できたことから、当該事業費は妥当な規模であると考えられる。</p> <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業により「いいたてまでいな復興計画」における村内深谷地区への復興拠点エリア整備の基本計画策定に必要な調査を実施することができ、村の復興に大きく寄与したことから、本事業は妥当なものであったと考えられる。</p>
<p>事業担当部局</p> <p>総務課企画係 電話番号：0244-42-1613</p>